

農業者年金をご存じですか？

問 農業委員会事務局 ☎ 62-1244

農業者年金は、国民年金（基礎年金）に上乗せして積み立てる農業者のための公的な年金制度です。

加入資格 次のいずれにも該当すること

- 年間 60 日以上農業に従事している 65 歳未満の方
- 国民年金第 1 号被保険者（60 歳以上は 国民年金の任意加入被保険者）

※加入・脱退は任意です。

保険料 月額 20,000 円～67,000 円で
自由に設定可能

※設定は千円単位



- メリット
- 生きている限り一生受給できる終身年金
※80 歳前に死亡した場合、死亡一時金を受給可能（要件あり）
 - 保険料は全額社会保険料控除、運用益も非課税
 - 一定の要件を満たす方には国庫補助があります。

国民年金保険料ねんきんネット納付

問 幡多年金事務所
☎ 0880-34-1616（自動音声案内）

納め忘れた国民年金保険料は、納付書がなくても「ねんきんネット」から納付ができます。

対象 前月分以前の保険料（例：4 月に納付する場合、3 月分以前の保険料）

インターネットバンキングを利用している方

Pay-easy（ペイジー）で納付できます。

※「ねんきんネット」からインターネットバンキングに、「Pay-easy（ペイジー）納付に必要な情報」が事前に連携されます。



インターネットバンキングを利用していない方

「ねんきんネット」に表示される情報（収納機関番号、納付番号、確認番号）を金融機関等に設置された Pay-easy（ペイジー）対応の ATM に入力することで納付できます。



日本年金機構 HP

詳細は、日本年金機構 HP をご確認ください。

幡多年金事務所による 年金相談（予約制）

問 幡多年金事務所
☎ 0880-34-1616（自動音声案内）

日程 ●2 月 17 日（火） ●3 月 17 日（火） ●4 月 21 日（火）

※毎月第 3 火曜日に開催

時間 9 時 30 分～12 時、13 時～15 時 場所 市役所 受付 市民課年金係

必要な物

本人が申請する場合

- 年金手帳や基礎年金番号通知書または年金証書
- 年金手続きであれば送られてきた書類一式
- 本人確認ができるもの（マイナンバーカード等）
- マイナンバーのわかるもの

- 委任状

- 代理人の本人確認ができるもの

※詳細は予約の際にお尋ねください。

代理人が申請する場合

予約 ご予約の際は基礎年金番号がわかるもの（基礎年金番号通知書、年金手帳など）をご用意ください。

予約方法 幡多年金事務所へ電話